

# 稲荷木・田尻・鬼高地区の11月の調査結果のお知らせ

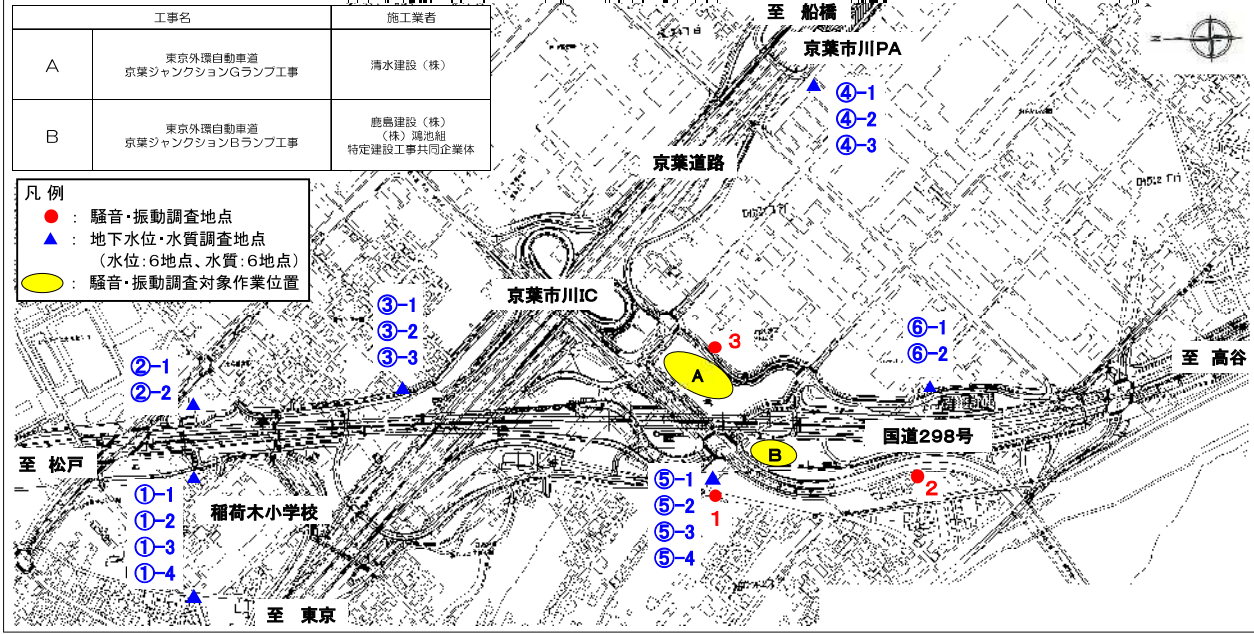
平素は、東日本高速道路株式会社の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。  
 東日本高速道路株式会社の事業は地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動調査、地下水水位及び地下水質についての調査を毎月実施しております。

■連絡先：東日本高速道路株  
 千葉工事事務所 技術課  
 TEL:043-350-3342

## 1.調査項目および調査地点

工事名	施工業者
A 東京外環自動車道 京葉ジャンクションGランプ工事	清水建設(株)
B 東京外環自動車道 京葉ジャンクションBランプ工事	鹿島建設(株) (株) 湘池組 特定建設工事共同企業体

- 凡例
- : 騒音・振動調査地点
  - ▲ : 地下水水位・水質調査地点  
(水位:6地点、水質:6地点)
  - : 騒音・振動調査対象作業位置



## 2.騒音・振動調査結果

○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル $L_{A5}$ (dB)	振動レベル $L_{10}$ (dB)	調査日
1	京葉ジャンクションBランプ工事	57	35	11月22日 昼間(8時~17時)
2	京葉ジャンクションBランプ工事	66	43	11月22日 昼間(8時~17時)
3	京葉ジャンクションGランプ工事	63	44	11月22日 昼間(8時~18時)
法律による規制基準	特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	85	75	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準

### 解説

- 騒音レベル $L_{A5}$   
 騒音の大きさを騒音レベルといひ、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を $L_{A5}$ と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。
- 振動レベル $L_{10}$   
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を $L_{10}$ と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

## 3.地下水質調査結果(採水日:R4年11月28日、29日、30日)

地下水質調査結果を下の表に示します。  
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。  
**○pHおよび六価クロムに異常はありません。**

調査地点	①				②			③		
	①-1	①-2	①-3	①-4	②-1	②-2	③-1	③-2	③-3	
pH	7.3	7.7	8.0	8.0	8.1	8.0	7.5	7.3	7.9	
六価クロム(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
調査地点	④			⑤			⑥			
	④-1	④-2	④-3	⑤-1	⑤-2	⑤-3	⑥-1	⑥-2	⑥-3	
pH	7.5	8.0	7.8	6.6	7.3	7.8	8.0	7.4	7.5	
六価クロム(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	

### 解説

- pH(水素イオン濃度)  
 地盤改良等に使用するセメント系固材は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7が中性であることを表しております。
- 六価クロム  
 地盤改良等に使用するセメント系固材は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.02mg/Lリットル以下とされています。また、「0.005未満」とは、当該観測において六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

## 3.地下水水位調査結果

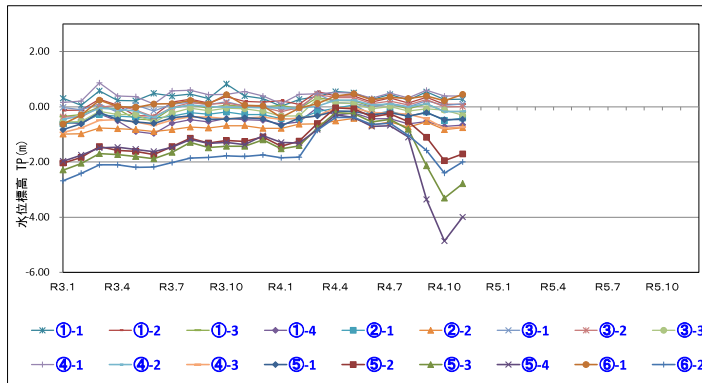
地下水水位の調査結果を下の表に示します。  
**○地下水水位の低下が一部で確認されました。**  
 引き続き注視していきます。

単位: T.P.m

調査地点	①				②			③		
	①-1	①-2	①-3	①-4	②-1	②-2	③-1	③-2	③-3	
R4	9月	0.535	0.345	0.100	-0.530	-0.191	-0.541	0.220	0.280	-0.070
	10月	0.265	0.095	-0.170	-0.710	-0.501	-0.831	0.060	0.000	-0.120
	11月	0.275	0.095	-0.180	-0.660	-0.411	-0.751	0.100	0.010	-0.310
調査地点	④			⑤			⑥			
	④-1	④-2	④-3	⑤-1	⑤-2	⑤-3	⑥-1	⑥-2	⑥-3	
R4	9月	0.595	0.120	-0.425	-0.210	-1.110	-2.130	-3.360	0.390	-1.575
	10月	0.385	-0.180	-0.775	-0.470	-1.950	-3.310	-4.860	0.220	-2.395
	11月	0.385	-0.170	-0.735	-0.460	-1.710	-2.780	-3.990	0.450	-1.995

### 解説

- T.P.m  
 東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。



# 稲荷木・田尻・鬼高地区の12月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路株式会社の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。  
 東日本高速道路株式会社の事業所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動調査、地下水水位及び地下水質についての調査を毎月実施しております。

■連絡先：東日本高速道路株  
 千葉工事事務所 技術課  
 TEL:043-350-3342

## 1.調査項目および調査地点

工事名	施工業者
A 東京外環自動車道 京葉ジャンクションBランプ工事	清水建設(株)
B 東京外環自動車道 京葉ジャンクションBランプ工事	鹿島建設(株) (株) 堀池組 特定建設工事共同企業体

凡例  
 ● : 騒音・振動調査地点  
 ▲ : 地下水水位・水質調査地点  
 (水位:6地点、水質:6地点)  
 ● : 騒音・振動調査対象作業位置

## 2.騒音・振動調査結果

騒音レベルL<sub>AS</sub>および振動レベルL<sub>10</sub>を下の表に示します。  
 ○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベルL <sub>AS</sub> (dB)	振動レベルL <sub>10</sub> (dB)	調査日
1	京葉ジャンクションBランプ工事	55	35	12月15日 昼間(8時~17時)
2	京葉ジャンクションBランプ工事	65	44	12月15日 昼間(8時~17時)
3	京葉ジャンクションGランプ工事	62	45	12月15日 昼間(8時~18時)
法律による規制基準	特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	85	75	

解説  
 ●騒音レベルL<sub>AS</sub>  
 騒音の大きさを騒音レベルといひ、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値をL<sub>AS</sub>と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。  
 ●振動レベルL<sub>10</sub>  
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値をL<sub>10</sub>と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

## 3.地下水質調査結果(採水日:R4年12月21日、22日、23日)

地下水質調査結果を下の表に示します。  
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。  
 ○pHおよび六価クロムに異常はありません。

調査地点	①			②			③		
	①-1	①-2	①-3	①-4	②-1	②-2	③-1	③-2	③-3
pH	7.1	7.8	8.0	8.0	8.2	8.1	7.7	7.4	8.0
六価クロム(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満

調査地点	④			⑤			⑥		
	④-1	④-2	④-3	⑤-1	⑤-2	⑤-3	⑥-1	⑥-2	⑥-3
pH	7.5	8.0	7.9	6.9	7.4	7.9	8.1	7.6	7.5
六価クロム(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満

解説  
 ●pH(水素イオン濃度)  
 地盤改良等に使用するセメント系固材は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7が中性であることを表しております。  
 ●六価クロム  
 地盤改良等に使用するセメント系固材は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.02mg/L(リットル以下)とされています。また、「0.005未満」とは、当該地点において六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

## 3.地下水水位調査結果

地下水水位の調査結果を下の表に示します。  
 ○地下水水位の低下が一部で確認されました。  
 引き続き注視していきます。

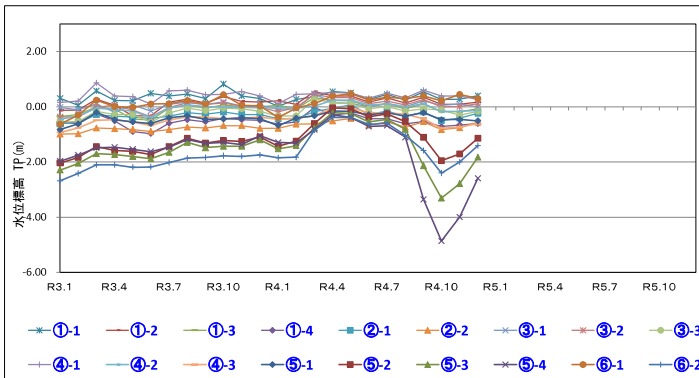
単位: T.P.m

調査地点	①			②			③			
	①-1	①-2	①-3	①-4	②-1	②-2	③-1	③-2	③-3	
R4	10月	0.285	0.095	-0.170	-0.710	-0.501	-0.831	0.060	0.000	-0.120
	11月	0.275	0.095	-0.180	-0.660	-0.411	-0.751	0.100	0.010	-0.310
	12月	0.405	0.165	-0.080	-0.610	-0.241	-0.561	0.000	0.110	-0.170

調査地点	④			⑤			⑥			
	④-1	④-2	④-3	⑤-1	⑤-2	⑤-3	⑥-1	⑥-2	⑥-3	
R4	10月	0.385	-0.180	-0.775	-0.470	-1.950	-3.310	-4.860	0.220	-2.395
	11月	0.385	-0.170	-0.735	-0.460	-1.710	-2.780	-3.990	0.450	-1.995
	12月	0.265	-0.130	-0.605	-0.510	-1.140	-1.830	-2.590	0.300	-1.405

解説  
 ●T.P.m  
 東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。



# 稲荷木・田尻・鬼高地区の1月の調査結果のお知らせ

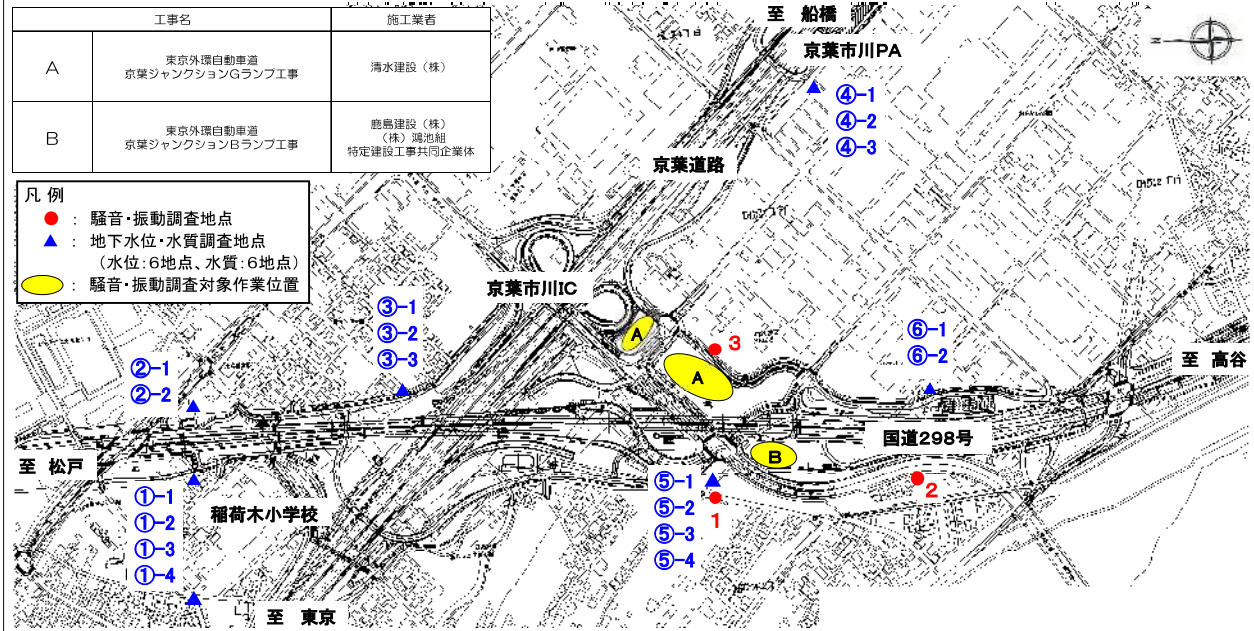
平素は、東日本高速道路株式会社の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。  
 東日本高速道路株式会社の事業では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動調査、地下水水位及び地下水質についての調査を毎月実施しております。

■連絡先：東日本高速道路株式会社  
 千葉工事事務所 技術課  
 TEL:043-350-3342

## 1.調査項目および調査地点

工事名	施工業者
A 東京外環自動車道 京葉ジャンクションBランプ工事	清水建設(株)
B 東京外環自動車道 京葉ジャンクションBランプ工事	鹿島建設(株) (株) 堀池組 特定建設工事共同企業体

- 凡例
- ：騒音・振動調査地点
  - ▲：地下水水位・水質調査地点  
(水位:6地点、水質:6地点)
  - ：騒音・振動調査対象作業位置



## 2.騒音・振動調査結果

騒音レベル $L_{A5}$ および振動レベル $L_{10}$ を下の表に示します。

○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル $L_{A5}$ (dB)	振動レベル $L_{10}$ (dB)	調査日
1	京葉ジャンクションBランプ工事	52	36	1月25日 昼間(8時~17時)
2	京葉ジャンクションBランプ工事	65	45	1月25日 昼間(8時~17時)
3	京葉ジャンクションGランプ工事	64	45	1月25日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

### 解説

- 騒音レベル $L_{A5}$   
騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を $L_{A5}$ と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。
- 振動レベル $L_{10}$   
騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を $L_{10}$ と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

## 3.地下水調査結果(採水日:R5年1月25日、26日、27日)

地下水調査結果を下の表に示します。  
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○pHおよび六価クロムに異常はありません。

調査地点	①			②			③		
	①-1	①-2	①-3	①-4	②-1	②-2	③-1	③-2	③-3
pH	7.3	7.7	8.0	8.0	8.1	8.1	7.7	7.5	8.0
六価クロム(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
調査地点	④			⑤			⑥		
	④-1	④-2	④-3	⑤-1	⑤-2	⑤-3	⑥-1	⑥-2	⑥-3
pH	8.0	7.6	8.0	8.8	7.3	7.8	8.0	7.5	7.5
六価クロム(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満

### 解説

- pH(水素イオン濃度)  
地盤改良等に使用するセメント系固結剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7が中性であることを表しております。
- 六価クロム  
地盤改良等に使用するセメント系固結剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.02mg/Lリットル以下とされています。また、「0.005未満」とは、当該観測において六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

## 3.地下水水位調査結果

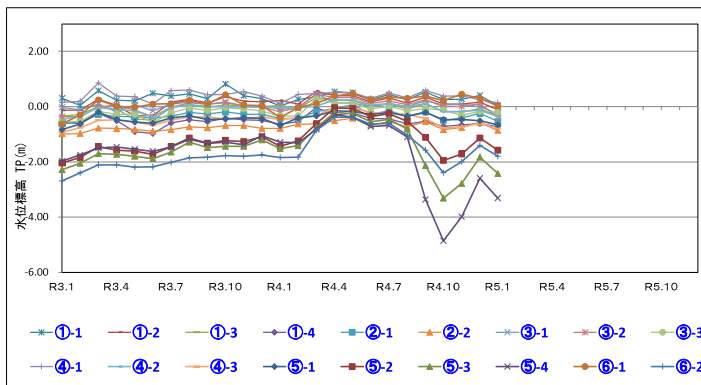
地下水水位の調査結果を下の表に示します。  
 ○地下水水位の低下が一部で確認されました。  
 引き続き注視していきます。

単位: T.P.m

調査地点	①			②			③		
	①-1	①-2	①-3	①-4	②-1	②-2	③-1	③-2	③-3
R4	0.275	0.095	-0.180	-0.660	-0.411	-0.751	0.100	0.010	-0.310
R5	0.405	0.165	-0.080	-0.610	-0.241	-0.561	0.000	0.110	-0.170
R5	0.035	-0.115	-0.320	-0.720	-0.531	-0.861	-0.250	-0.380	-0.190
調査地点	④			⑤			⑥		
	④-1	④-2	④-3	⑤-1	⑤-2	⑤-3	⑥-1	⑥-2	⑥-3
R4	0.385	-0.170	-0.735	-0.460	-1.710	-2.780	-3.990	0.450	-1.995
R5	0.265	-0.130	-0.605	-0.510	-1.140	-1.830	-2.590	0.300	-1.405
R5	0.145	-0.360	-0.775	-0.660	-1.580	-2.420	-3.310	0.020	-1.795

### 解説

- T.P.m  
東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。



# 稲荷木・田尻・鬼高地区の2月の調査結果のお知らせ

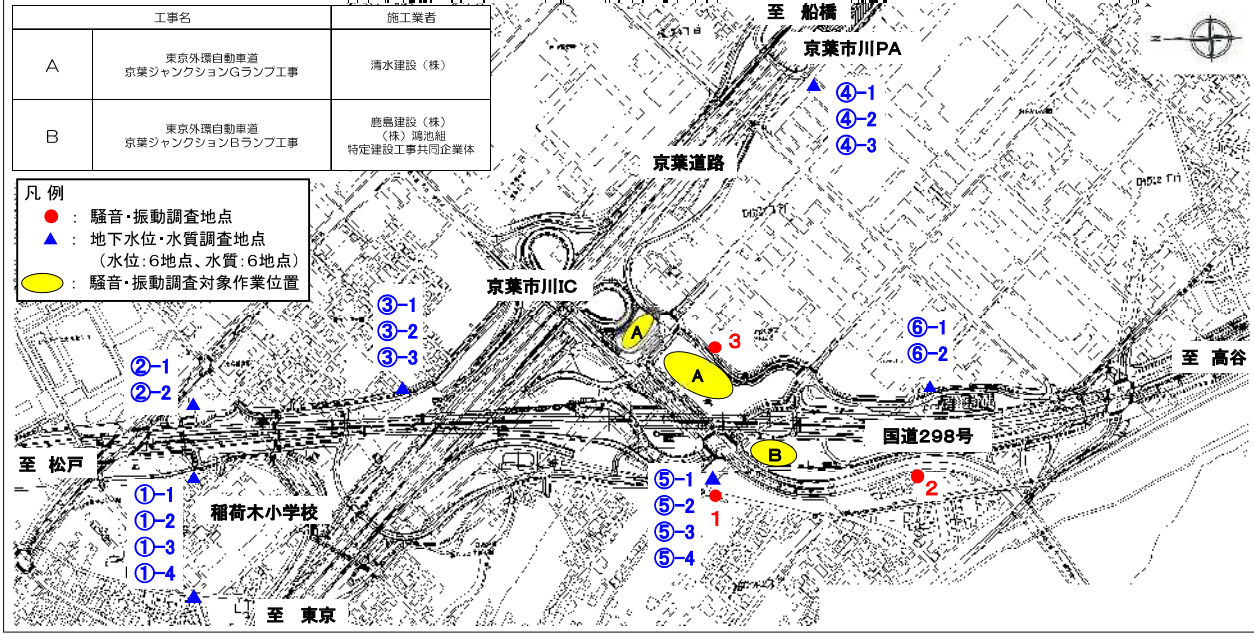
平素は、東日本高速道路㈱の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。  
 東日本高速道路㈱干業工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動調査、地下水水位及び地下水質についての調査を毎月実施しております。

■連絡先：東日本高速道路㈱  
 干業工事事務所 技術課  
 TEL:043-350-3342

## 1.調査項目および調査地点

工事名	施工業者
A 東京外環自動車道 京葉ジャンクションBランプ工事	清水建設(株)
B 東京外環自動車道 京葉ジャンクションBランプ工事	鹿島建設(株) (株)海地雄 特定建設工事共同企業体

- 凡例
- : 騒音・振動調査地点
  - ▲ : 地下水水位・水質調査地点  
(水位:6地点、水質:6地点)
  - : 騒音・振動調査対象作業位置



## 2.騒音・振動調査結果

騒音レベル $L_{A5}$ および振動レベル $L_{10}$ を下の表に示します。  
 ○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル $L_{A5}$ (dB)	振動レベル $L_{10}$ (dB)	調査日
1	京葉ジャンクションBランプ工事	52	36	2月17日 昼間(8時~17時)
2	京葉ジャンクションBランプ工事	66	45	2月17日 昼間(8時~17時)
3	京葉ジャンクションGランプ工事	66	44	2月17日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準	特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	85	75	

解説

- 騒音レベル $L_{A5}$   
騒音の大きさを騒音レベルとい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を $L_{A5}$ と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。
- 振動レベル $L_{10}$   
騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を $L_{10}$ と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

## 3.地下水質調査結果(採水日:R5年2月20日、21日、22日)

地下水質調査結果を下の表に示します。  
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。  
 ○pHおよび六価クロムに異常はありません。

調査地点	①			②			③		
	①-1	①-2	①-3	①-4	②-1	②-2	③-1	③-2	③-3
pH	7.2	7.6	7.9	7.9	8.1	8.0	7.5	7.3	7.9
六価クロム(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
調査地点	④			⑤			⑥		
	④-1	④-2	④-3	⑤-1	⑤-2	⑤-3	⑥-1	⑥-2	⑥-3
pH	7.4	7.9	7.8	6.6	7.2	7.8	8.0	7.4	7.4
六価クロム(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.006	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満

解説

- pH(水素イオン濃度)  
地盤改良等に使用するセメント系固結剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7が中性であることを表しております。
- 六価クロム  
地盤改良等に使用するセメント系固結剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.02mg/Lリットル以下とされています。また、「0.005未満」とは、当該観測において六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

## 3.地下水水位調査結果

地下水水位の調査結果を下の表に示します。  
 ○地下水水位の低下が一部で確認されました。  
 引き続き注視してまいります。

単位: T.P.m

調査地点	①			②			③			
	①-1	①-2	①-3	①-4	②-1	②-2	③-1	③-2	③-3	
R4	12月	0.405	0.165	-0.080	-0.610	-0.241	-0.561	0.000	0.110	-0.170
R5	1月	0.035	-0.115	-0.320	-0.720	-0.531	-0.861	-0.250	-0.380	-0.190
	2月	0.135	-0.055	-0.250	-0.750	-0.531	-0.841	-0.120	-0.160	-0.410
調査地点	④			⑤			⑥			
	④-1	④-2	④-3	⑤-1	⑤-2	⑤-3	⑥-1	⑥-2	⑥-3	
R4	12月	0.265	-0.130	-0.605	-0.510	-1.140	-1.830	-2.590	0.300	-1.405
R5	1月	0.145	-0.360	-0.775	-0.660	-1.580	-2.420	-3.310	0.020	-1.795
	2月	0.205	-0.200	-0.675	-0.610	-1.480	-2.210	-3.120	0.140	-1.805

解説

- T.P.m  
東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。

